

広 報

いかわ



「ありがとう お母さん
これからよろしく」

72名が巣立った小学校卒業式。
これまでの感謝の気持ちをこめて花を
贈りました。大きく育ったわが子の姿
に感慨深げなお母さん。

2008
APRIL

平成20年
4月1日発行

4



4月から役場の

組織機構が変わります

新年度は新体制でスタート

町では行政改革の一環として「井川町自立計画」にのっとり平成18年度に役場の町長部局を7課から4課とする組織機構改革を行いました。今回、更なる効率化を図るため新年度4月1日より町長部局を4課から3課体制に改め、新たなスタートを切ることになりました。

町長部局を3課に統合

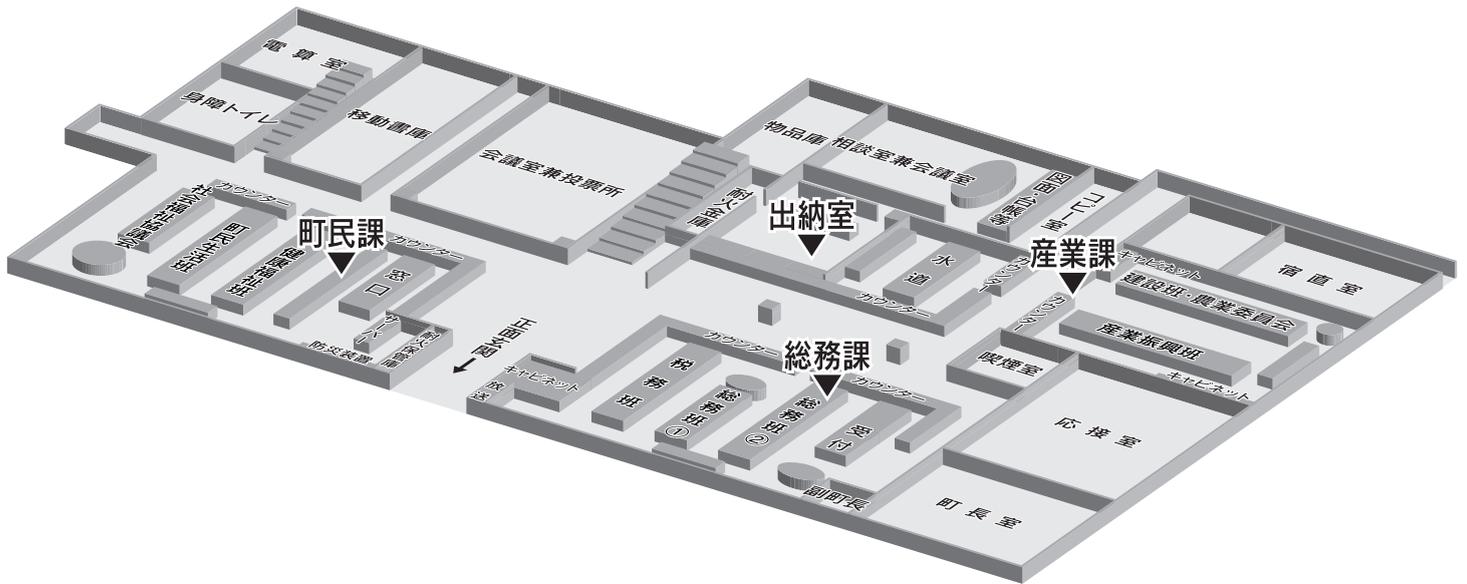
新体制では今まで4課（総務企画課・税務町民課・健康福祉課・産業建設課）にわたっていた各分野の業務を効率的に行なえるよう業務全般を見直し、3課（総務課・町民課・産業課）に再編します。これに伴い、老人福祉センター内にあった井川町社会福祉協議会の事務所が4月からは役場内に移ります。

また各課においてはそれぞれに班を設けて、限られた人員で幅広い行政課題に取り組めるような柔軟な行政執行体制を志向するものとなっています。

課名・班名		電話	有線
議会事務局		(874)4425	4511
総務課	総務班	(874)4411	4561
	税務班	(874)4414	4500
出納室		(874)4412	4525
町民課	町民生活班	(874)4416	4411
	戸籍窓口	(874)4415	4431
	健康福祉班	(874)4417	4432

課名・班名		電話	有線
産業課	産業振興班	(874)4418	4546
	建設班	(874)4420	4464
水道課		(874)4421	4422
農業委員会		(874)4419	4497
教育委員会・公民館		(874)4424	4538
		(874)4422	4443
社会福祉協議会		(874)2611	4451

■井川町役場配置図



※議会事務局・教育委員会（公民館）は
従来どおりの配置です

■井川町役場業務分担表

議会事務局		議会、委員会等に関する事務
総務課	総務班	行政、選挙、財産管理、広域行政、有線放送、広報、総合振興計画、統計、土地利用計画等に関する事務
	税務班	町税・国保税の賦課徴収、地積等に関する事務
出納室		収入、支出、物品管理に関する事務
町民課	町民生活班	戸籍、住民登録、印鑑、消防防災、交通安全、防犯、子育て支援、青少年、環境衛生、廃棄物、公害等に関する事務
	健康福祉班	介護保険、福祉医療、社会福祉、障害福祉、国民健康保険、国民年金、生活保護、後期高齢者医療等に関する事務
産業課	産業振興班	農林水産業、商工業、労働、企業誘致、観光、消費者行政に関する事務
	建設班	道路、河川、住宅、下水道、宅地の分譲および造成等に関する事務
水道課		水道施設等に関する事務
農業委員会		農地権利の移転・設定・使用許可、農地あっせん、農業者年金に関する事務
教育委員会・公民館		教育行政一般、公民館活動に関する事務
社会福祉協議会		社会福祉、福祉相談、ボランティア・町民支援活動、共同募金、シルバー人材センター等に関する事務

平成20年度

井川町の当初予算をお知らせします

— 歳入・歳出に25億8,500万円（前年度比1.6割増）を計上 —

町政運営の基本方針より

平成20年度一般会計の当初予算は、国の方針による地方の再生に向けた「地方再生対策費」の交付が見込まれることもあり前年度と比較して4,000万円増の25億8,500万円となりました。

また、9つの特別会計（水道事業特別会計を除く）の総額は、後期高齢者制度への移行に伴う老人保健特別会計の大幅な減額により20億8,191万9千円で、前年度比5億3,268万4千円の減額となります。

引き続き行政改革を徹底

自立計画や集中改革プランに基づき引き続き行政改革の徹底と財政状況の改善に努めます。職員数の削減については、計画以上に進んでいます。後期高齢者医療制度や介護保険法の改正、子育て支援事業等で計画策

■平成20年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

繰入金	7,791万円(3.0%)
使用料及び手数料	8,208万円(3.2%)
諸収入	7,174万円(2.8%)
分担金及び負担金	2,671万円(1.0%)
財産収入	616万円(0.2%)
寄付金	161万円(0.1%)

その他の交付金 2,162万円(0.8%)

利子割交付金	120万円
配当割交付金	50万円
株式等譲渡所得割交付金	50万円
自動車取得税交付金	1,300万円
地方特例交付金	341万円
交通安全対策特別交付金	80万円

町税	4億4,902万円(17.4%)
地方交付税	13億4,000万円(51.8%)
町債	2億4,391万円(9.4%)
国庫支出金	5,367万円(2.1%)
県支出金	1億1,348万円(4.4%)
地方譲与税	4,830万円(1.9%)
地方消費税交付金	5,100万円(2.0%)

歳入
25億8,500万円

依存財源

○目的別歳出の内訳

予備費	500万円
労働費	4万円
災害復旧費	31万円
商工費	285万円(0.1%)
議会費	5,851万円(2.3%)
消防費	1億4,108万円(5.5%)
農林水産費	1億4,804万円(5.7%)
その他	650万円(0.2%)

民生費	6億3,215万円(24.5%)
総務費	3億5,904万円(13.9%)
土木費	3億5,836万円(13.9%)
教育費	2億3,228万円(9.0%)
衛生費	1億7,367万円(6.7%)
公債費	4億7,367万円(18.3%)

歳出
25億8,500万円

町民一人あたりの一般会計予算額
44万5,000円
(H20年3月1日現在人口 5,806人)

介護認定事業特別会計

3,472万円（前年度比4.0割増）
介護保険制度の要介護認定業務を行なうための経費を支出します

国民健康保険井川町診療所特別会計

1億4,070万円（前年度比6.8割減）
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

特別会計・企業会計予算

井川町には一般会計の他に9つの特別会計と、水道事業を運営する企業会計があります。

介護サービス事業特別会計

2億8,900万円（前年度比0.1割増）
施設・在宅、デイサービス等の介護サービス委託料等を支出します

介護保険事業特別会計

4億8,500万円（前年度比2.7割増）
介護保険制度に係る経費を支出します

国民健康保険事業特別会計

6億3,640万円（前年度比2.8割増）
農家や自営業、退職された方の医療費を国と加入者で負担し合います

■まちづくり基本構想に基づく主な取り組み

水 清らかに住みよくやすらぐまちづくり

- 行政機構改革を行います
- ▷町道整備事業 ……8,682 万円
(改良舗装・橋梁改修・側溝整備等)
- ▷八郎湖周辺広域廃棄物処理施設整備事業…2,778 万円
- ▷彫刻コンクール入賞作品実制作・設置…2,443 万円
- ▷町内巡回バス購入 ……1,706 万円
- ▷消防施設整備事業 ……972 万円
- ▷地区分館駐車場整備事業 ……717 万円
- ▷後期高齢者医療・戸籍システム整備 ……1,218 万円
- ▷上水道管理設備等改修事業 ……6,342 万円

人 すこやかに生きがい育むまちづくり

- ▷循環器健診・各種検診等健康づくり事業…2,922 万円
- ▷介護予防・包括的支援事業…1,554 万円
- ▷老人福祉センター改修…461 万円

緑 さわやかに発展培うまちづくり

- ▷日本国花苑整備事業…1,028 万円
- ▷中山間地域直接支払補助事業…394 万円
- ▷松くい虫防除対策事業…333 万円
- ▷農地、水、環境保全向上対策事業…154 万円
- ▷経営体育成基盤整備事業…150 万円

心 豊かに個性あふれる人づくり

- ▷中学校整備事業…8,642 万円
- ▷楽器購入事業…1,500 万円
- ▷給食センター改修…3,098 万円
- ▷スポーツ施設整備事業…1,279 万円

定時より事務量が增大していますが、職員の意識改革や自覚と責任を持った対応をすることにより、事務は順調に推移しています。

4月から役場組織をこれまでの4課体制から3課体制とすることで、更なる効率化を図るとともに再編後も住民サービス低下を招くことのない対応や、きめ細かな相談活動を展開していきます。

また、福祉分野において、高齢者対策や介護サービス等を総合的に推進するため「社会福祉協議会」の事務所を役場内に移し、町民課と一体となり迅速な対応をしていきます。



「ふるさと納税制度」が導入されます。本町では、「地域福祉の向上や次世代に引き継ぐべき地域資源の保全、活用を図るため、社会福祉や高齢者福祉、子育て支援や幼児教育、国花苑整備、環境保全、学校建設や教育環境の充実、スポーツ振興」といった事業を提示し、寄付者の意向がより反映されるよう「井川町ふるさとづくり基

ふるさと納税制度の活用

これまでの寄付金制度を拡充した「ふるさと納税制度」が導入されます。本町では、「地域福祉の向上や次世代に引き継ぐべき地域資源の保全、活用を図るため、社会福祉や高齢者福祉、子育て支援や幼児教育、国花苑整備、環境保全、学校建設や教育環境の充実、スポーツ振興」といった事業を提示し、寄付者の意向がより反映されるよう「井川町ふるさとづくり基

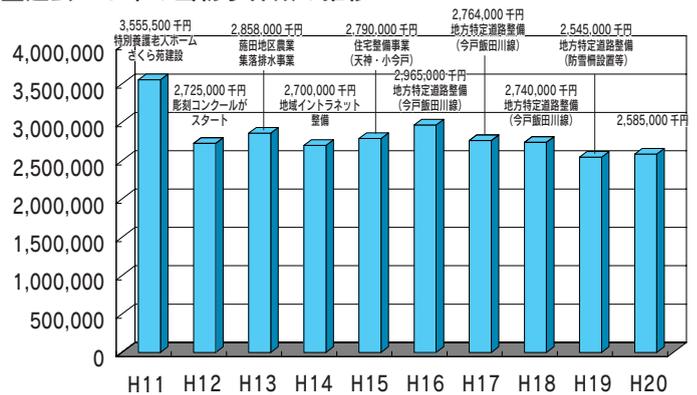
町内巡回バス運行

今年9月末日をもって路線バス「井川線」が廃止となる見通しです。

これまで議会や行政改革懇談会、まちづくり懇談会、バス利用者などの意見をもとに検討してきましたが、廃止に伴う代替手段として、現在の老人福祉センターや診療所のバスを含めた町内施設等の巡回バスを運行し利便性を確保します。このため辺地対策事業債を活用しバス1台を購入し委託運行する予定となっています。

金条例」を制定しました。今後、広報やホームページなどを活用し広く募集していきます。

■過去10年の当初予算額の推移



広報公聴活動の推進

5月下旬から6月上旬にかけて全町内を対象とした「まちづくり懇談会」を実施し、町民の皆様と幅広く意見を交わし、協働のまちづくりに活かしていきたいと考えます。

また、インターネットを利用する町民の数も増えていることから、広報公聴手段として町のホームページの充実にも努めていきます。「広報いかわ」では引き続き多角的な視点にたつて情報を伝えていきます。

水道事業会計

収益的支出 1億2,416万円
(前年度比3.1%減)

資本的支出 1億1,420万円
(前年度比56.4%増)

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

下水道事業特別会計

3億2,480万円 (前年度比32.2%増)

下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

農業集落排水事業特別会計

5,680万円 (前年度比0.4%増)

農業集落排水施設を維持・管理するための経費を支出します

老人保健特別会計

6,660万円 (前年度比91.1%減)

後期高齢者医療制度への移行に伴う精算見込み額等を支出します

後期高齢者医療特別会計

4,710万円 (新設)

後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

3月定例会

議

会

議員改選後初の定例会となる3月定例会が3月5日から14日までの会期で開催されました。5日の本会議では町長の行政報告に続き、4議員から一般質問が行なわれたほか、町から上程された平成19年度当初予算など38案件が、原案どおり可決・同意され、閉会しました。

行政報告の要旨、可決された主な議案についてお知らせします。



行政報告要旨

①農業施策推進について

生産調整関連については、県から示された20年産米の本町の生産数量は4,340トで、前年産と比較して358トの減少となっています。これを受けて去る1月24日、水田農業推進協議会を開催し、基準反収574キ、作付目標面積753.6畝と決定し農協等の生産方針作成者に情報提供したところです。農協では、2月7日付けで各農家に生産数量目標等の配分をしました。

転作面積は、昨年と比較して約63畝の増で、全県平均を上回っています。県からの説明では、直播栽培への取り組みや「こまち」以外の品種作付けが低いこと等によるものとのことであり、今後も同方法で算定されるようであれば、改善指導する必要があると認識しています。

また、主食用米の消費減少が続く中で、作付面積が減少せず過剰作付けが拡大していることが米価の低下につながっているため、生産調整の実効性を確保し、米価の安定を図る体制づくりが急がれています。

今回、国では20年産以降の生産調整の拡大・定着を図るため、「地域水田農業活性化緊急対策」を実施することにしています。対策の仕組み

は、19年の一般転作実施面積より多く一般転作実施する面積について、10町当たり19年産生産調整実施者には5万円、実施者以外については3万円を「緊急一時金」として今回に限り交付するものです。20年産以降5年間、契約面積すなわち交付金額の計算根拠となった面積か、毎年農協等から通知される転作目標面積の大きい方を実施する等の要件があります。町の水田農業推進協議会では2月中旬全農家に対し趣旨説明・申請手続きを通知し、2月24日から4日間受付を実施したところ、2月末現在、団体5集団、個人77人から35畝の申請が出されています。今後、各農家の転作面積計画を精査・確認作業を進め3月中には支払いを終えたいと考えています。

今年で2年目となる産地づくり交付金については、去る12月25日付の県からの内報によれば、20年度においては約9,800万円が交付される見込みで、前年度と比較して200万円の減額となりました。転作面積が増えることに伴う単価調整や大豆団地の面積要件、対象作物・出荷加算助成等の検討を加え4月に決定する考えです。

また、カボチャ栽培については、中山間地の未利用地への有力な転作物との認識から昨年度来進めてきました。乾燥チップは2ト、生換算にして14トについて販売先、加工業

者ともに単価等の目処がたち細部のつめをしているところです。生出荷につきましては東京の有機レストランや農協出荷の実績・需要を把握、勘案し作付け希望者に作付け計画や栽培指導を行っていきます。

②商工業振興への取り組み

町の企業懇談会では、去る2月21日、会員8名が研修視察を実施しました。視察先は羽後町の協和精工株式会社と大仙市の株式会社タニタハウジングウェア秋田工場。協和精工は県産業技術総合研究センターと連携し、工具の長寿命化等を図り国内外に製造出荷している事業所で、タニタハウジングは柔軟な生産体制と金属加工技術を駆使して雪国の過酷な自然状況にも壊れにくい屋根材等を製造している工場です。異なった業種の会員がこうした研修や研鑽を積み重ね情報共有・交流を拡充しながら個々の経営や相互伸展につな



がっていくことを期待しています。

綱木沢地区に進出予定の株式会社「東環・エコープラネット井川」

◇可決された予算案件◇

■一般会計歳入歳出予算から、それぞれ2,330万円を追加して、予算総額27億5,010万円としました。

補正の主なものは、

◇マイタウンバス路線等維持費補助金	853万4千円の追加
◇減債基金積立金	2,000万円の追加
◇後期高齢者医療制度ソフトウェア開発等	1,024万2千円の追加
◇井川町診療所特別会計繰出金	1,994万2千円の追加
◆県営ふるさと農道整備事業費	700万円の減額
◆湖東地区行政一部事務組合負担金	519万2千円の減額
◆人件費	220万円の減額
◆老人保護措置費負担金	260万円の減額

■井川町美しいまちづくり条例の全文を改正し、豊かで自然と調和した井川町を創るための基本的な事項を定めました。

■個人情報の保護および適正な取り扱いについての事項を定め、個人の権利利益を保護するために井川町個人情報保護条例を制定しました。

■任期満了に伴って、固定資産評価審査委員に伊藤勝巳氏（上村）が再任されました。

は、秋田市黒川に本社を持つ廃プラスチックから固形燃料を製造する企業です。農業振興地域からの除外や農地転用等の協議も進み、周辺町内への説明会も終えて開発行為について関係部署との事前協議中です。今年7月の操業を予定し、当初30人体制からスタートすることであり、地元雇用や商工振興の拡大が期待されます。

③広域ごみ処理施設について

八郎湖周辺清掃事務組合「ごみ処理施設建設工事」の本工事の進捗状況は、建築工事を完了し、1月末現在で96%の出来高となっています。現在、工事現場では周回道路及



び駐車場等の外構工事と並行して2月1日からゴミの受け入れを開始し、熱回収施設及びリサイクル施設の調整試験運転を行っています。

また、このあと両施設の引き渡し性能試験を踏まえて、3月28日には本施設の竣工式を開催することになっています。

④し尿汲み取り料金改定について

一般家庭の汲み取り料金については、収集量の減少や運行等の維持費の高騰により、引き上げを要請されてきました。これまでの料金は、平成13年5月に設定したもので、下水道等の普及に伴い、し尿の搬入量が年々減少し、組合及び汲み取り業者等の処理コストが増加しています。このことから、本町と八郎潟町で協議し、4月1日から1戸当たり7円から10円に引き上げることになりました。受益者のみなさんのご理解を願いたいと存じます。

なお、施設の老朽化も進んでいきます。下水道や農業集落排水施設の供用地域内におきましては、早期に接続していただきたいと存じます。

⑤消防組織の統合について

消防広域化を推進するため推進計画を策定している県では、去る12月27日、第2回秋田県消防広域化推進懇談会を開催し、県内を7ブロックに再編する案を明らかにしました。

この案では、本町は、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、湖東地区行政一部事務組合消防本部、五城目町消防本部を統合し、人口9万9,325人（平成17年国勢調査）、面積7^{キロ}㎡（平成18年10月現在）を管轄する消防本部として位置づけられています。これを受けて、去る1月11日、関係市町村長による首長会議を開催し、「男鹿市・潟上市・

南秋田郡消防広域化協議会」を設置し、平成21年度の統合に向けて具体的に協議をすすめる、早急に調整を図ることになりました。

また、湖東地区行政一部事務組合は、潟上市（旧昭和町、旧飯田川町）、八郎潟町、本町の葬祭業務も行っています。他の市町村では、指定管理者等により葬祭場を運営しています。今回は消防業務について統合をすすめることにしています。で、葬祭業務を行うための運営母体についても並行して協議をすすめる必要があります。

⑥秋田県後期高齢者制度について

4月より75歳以上を対象とした、後期高齢者医療制度が始まることについては、9月、12月定例議会等で報告しておりますが、現在県の広域連合で細部にわたり事務要綱、要領等の策定をすすめており、3月中には体制が整うこととなります。

井川町後期高齢者医療に関する条例については、町が行う事務、町が徴収すべき保険料、保険料の納期等を条例で定めることになっており、全市町村が制定するものです。

⑦特定健診制度について

平成20年4月から、これまでの「病気の早期発見・早期治療」から「病気になる前にまず予防」へと、健診

と保健指導のあり方が大きく変わります。

対象は40歳から74歳の人（75歳以上は、後期高齢者医療制度）ですが、各人が加入している健康保険者がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防の考え方をとり入れ、「特定健診」と「特定保健指導」を行うこととなります。

本町では、これまでこうした考え方の基に、メタボリックシンドロームを健診項目に加え実施しています。が、今後は制度として実施することになります。

基本的には従来の循環器健診の中に健診項目をとり入れ、実施することとなりますが、国保加入者以外の方については、各保険者との契約をすすめる方向で作業を進めていきます。なお、本年度は、制度スタートの年でもあり、多少の時間や、煩雑になることが予想されますが、健診を受ける方々の負担が増えるようなことはありません。

また、循環器健診が今年、45年目の節目を向かえます。これを契機に改めて日頃からの健康づくり等を考えるとともに健診の充実を図るため、6月頃を目途に45周年の記念式典を計画しています。

⑧ 人事交流について

職員の人材育成につきましては、自治研修所で行う多方面の研修に対

して受講の機会を設けています。本年度も引き続き、研修機会を設けて人材育成を図ります。また、初めての試みとして、潟上市と保育士の人事交流を行います。

平成18年10月からは認定こども園として幼児一体教育をすすめていますが、さらに幼児教育の充実を図るため、先進的に取り組んでいる潟上市と保育士の交流を行い、今後の本町の幼児教育の推進に活かしていきたいと考えます。

なお、交流期間は、1年でありますが、成果を検証しながら交流を進めていきます。

⑨ 第三次井川町総合振興計画 後期実施計画の実績見込み

平成18年度からスタートした後期実施計画の平成19年度の実績見込額は、計画額の3億4,500万円に対し、1.4%減の3億4,000万円の見込みとなっています。

主要課題である「水 清らかに住みよくやすらぐまちづくり」については、計画額と比較して1.4ポイント減の2億1,700万円です。その内訳は、後期高齢者医療システム整備事業費は増額となったものの、上水道施設整備事業費、彫刻整備事業費の減額などにより若干下回ったものです。

「人 すこやかに 生きがい育むまちづくり」については、15.9ポイント増の5,100万円です。住民健康づくり事業費の増額分です。

「緑 さわやかに 発展培うまちづくり」では、12.2ポイント減の6,500万円です。県営ふるさと農道整備事業費の減によるものです。

「心 豊かに 個性あふれるひとづくり」については、計画と同額の700万円です。

⑩ 第三次井川町総合振興計画 後期実施計画について

計画期間は、平成18年度より5カ年間の平成22年度までですが、平成20年度の計画額は総額で3億4,800万円の見込みです。

「水 清らかに 住みよくやすらぐまちづくり」に2億5,900万円、内訳として、地方特定道路整備事業等に7,700万円、八郎湖周辺広域廃棄物処理施設整備事業に2,800万円、彫刻整備事業に2,400万円、巡回バス購入事業に1,700万円、消防施設整備事業に1,000万円などとなっています。

「人 すこやかに 生きがい育むまちづくり」は5,000万円の見込みで、内訳は住民健康づくり事業に2,900万円、介護予防、包括支援事業に1,600万円、老人福祉センター改修事業に500万円などです。

「緑 さわやかに 発展培うまち

づくり」には2,400万円、内訳として日本国花苑整備事業に1,000万円、中山間地域等直接支払に400万円、松くい虫防除対策事業に300万円などです。

「心 豊かに 個性あふれるひとづくり」には1,500万円、内訳は中学校整備事業に900万円、給食センター改修事業に300万円などとなっています。

⑪ こどもセンター及び小中学校の 入所入学状況について

平成20年度の入所入学状況は、こどもセンターの保育園95名、幼稚園47名の入園で、園長を含めて13名の職員で保育にあたります。

本町のこどもセンターは、平成18年10月16日、全国初の認定こども園として認定を受けていますが、一つの施設で幼児教育、保育、子育て支援を総合的に提供する機能を備えた施設として、子育て支援のさらなる拡充を図っていきます。具体的には、保護者の就労形態の多様化や様々な保育ニーズに対応するため、乳児保育、延長保育、障害児保育、出産休暇終了直後からの保育を





実施するとともに、在宅児を対象として、保護者が家庭における育児が困難となった場合、一時的に児童の保育を実施する一時保育事業、育児相談や在宅親子の集いの場「わいわい広場」の開催、育児サークルの育成・支援等を行う子育て支援センター事業等を実施し、総合的な子育て支援の拠点としてさらなる充実に努めています。

経済的な支援につきましては、すこやか子育て支援事業、ひとり親家庭児童保育援助費

補助事業、幼稚園就園奨励費補助事業などで、引き続き保育園・幼稚園の保育料を軽減あるいは無料とする支援を行います。

小・中学校につきましては、小学校は児童数286名、学級数13学級（うち特別支援学級が2学級）で、校長を含め20名の配置内示を受けています。また、中学校は生徒数179名、8学級（うち特別支援学級が2学級）で、校長を含め18名の配置内示を受けています。この後、県の少人数学習推進事業として中学校に1名の非常勤講師の加配が見込まれています。

次に、学校給食費の値上げについて

てであります。成長期にある子どもにとつて、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食生活の形成に大きな影響を及ぼします。町では、これまで教育活動として、学校給食を通じた食に関する指導を行うとともに、地産地消を進めていくため、町内生産者団体等と連携し、地産物の活用の推進を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を子どもたちに伝えていく取り組みを行ってまいりました。また、多品目な素材、安全な食素材や加工品を使用し、安心安全でおいしい給食の供給に努めているところですが、原油高騰

などに伴う食品の値上げに加え、中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害事例の発生を受けて、中国産の食材の使用を控えることなどによる製品の値上げなどを勘案して、20年度は給食費を15円アップし、小学校265円、中学校325円にすることをしました。これにより児童生徒一人当たりの負担は年間で概ね2,800円の増となります。

今後とも給食用食品の安全性の確保に万全の注意を払い、学校給食における衛生管理の一層の徹底を図るとともに、食に関する指導を充実させ、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進に取り組みます。

先月末、井川町が故郷と言う3代目英語指導助手だったアンディー一家が来町した。秋田市土崎出身の千緒子夫人の里帰りの途次、鈴木都さん（街道町内）宅に立ち寄った。急なことだったが鈴木さんのはからいで、当時の英会話教室の生徒、鈴木さんの隣人、現指導助手のクリスティーナさん、アンディー一家の友人と一緒に来日したアンドリユー一家も加わって、にぎやかで楽しい一夕を過ごさせていた。

鈴木さんは歴代の英語指導助手に「日本の母さん」と慕われている。クリスティー



町長日記抄

齋藤正寧

ナさんも日本語コンテストで「日本へきて鈴木さんと知りあつて、初めてホッとした」と、述べていた。歴代の指導

郷の地で孤独感にさいなまれた時の「かけこみ寺」の役目を鈴木さんが担ってきたのだろう。単に英語が堪能で意

助手は来町当初は言葉が通じないもどかしさで「家へ帰ればワァーと大声をあげたくなる」と口をそろえている。異

思の疎通ができるだけでなく、家族や隣人と同じように親身になって世話をするからだ、と思う。

今回、アンディーさん一行が町に到着したのは夜遅くだった。夕食を済ませてない一行に鈴木さんが提供したのは熱いご飯にバターをまぶしたものだ。私たちの感覚からすれば豪華な食事とは思えないが、腹がペコペコの一行には「おいしかった」そう。当然だろうと、思う。料理が素早くできるのみならず、この家庭的なサービスや心配りが彼我の差を越えて人の心を打つのではない。バターライスは込められた愛情あふれる心根は何んとも豪華ではない。

今年で20年になる。学校で10年間も英語の勉強をしながら、会話はまったく出来ないという自身の反省から子ども達には会話ができるようになるの想いは勿論だった。それ以上に外国人が在町することで町民の意識が変わればとの想いも強かった。私たちは外国人を迎えるとき、接待の手法として無理をして必要以上のことをしがちだ。だから交流も億劫になる。普段着のままできあいたい。バターライスはこそそのよい例だと、思う。それにしても「井川は私の故郷」と言うアンディーの想いは近

平成 20 年度 井川町役場執務体制 および人事異動

() 内は前年度所属

議会事務局

局長 工藤 光信 (総務企画課参事)

出納室

会計管理者

室長 幡宮 正光 (出納室長・税務町民課長)

室長補佐 伊藤 祐子 (産業建設課長補佐)

主査 川村 喜之

総務課

課長 遠藤 兼美 (総務企画課長)

総務班

主査 伊藤 恒子 (総務企画課主査)

主査 松田 淳子 (出納室主査)

主査 鷺谷 仁美 (総務企画課主査)

主査 鈴木 嘉 (総務企画課主査)

主任 湊 和樹 (総務企画課主任)

主任 渡部 孝夫 (総務企画課主任)

主任 半田 秀人 (税務町民課主任)

主任 鷺谷 幸平 (教育委員会主任)

主任 森田 武夫 (総務企画課主任)

主任 森田 武夫 (総務企画課主任)

有線放送センター

主任 佐藤 美智子 (税務町民課主査)

主任 高橋 幸司 (税務町民課主任)

税務班

課長補佐 半田 久士 (税務町民課長補佐)

主査 菅生 千ヨミ (税務町民課主査)

主査 伊藤 修 (税務町民課主任)

主査 遠藤 俊貴 (税務町民課主任)

町民課

課長 鈴木 敏昭 (産業建設課長)

主査 伊藤 弥志長 (診療所事務局長)

主査 伊藤 律子 (健康福祉課参事)

主査 鷺谷 利和 (税務町民課参事)

主査 伊藤 則子 (健康福祉課主査)

主査 鈴木 忍 (健康福祉課主査)

主査 伊藤 一彦 (健康福祉課主査)

主査 渡部 章子 (健康福祉課主査)

主任 鷺谷 康之 (健康福祉課主任)

主任 伊藤 信子 (産業建設課主査)

主任 村井 幸子 (健康福祉課主任)

保健師 湊 百合子 (健康福祉課保健師)

保健師 安田 望 (健康福祉課保健師)

保健師 山崎 夕エ子 (再任用)

町民生活班

主査 二田 清子 (税務町民課主査)

主任 渡辺 寿 (税務町民課主任)

主任 松岡 明 (税務町民課主任)

主任 宮田 ヨシ子 (湯上市高齢福祉課長補佐)

課長補佐 鷺谷 五十鈴 (健康福祉課長補佐)

主任 遠藤 慶太 (健康福祉課主任)

主任 吉川 晴夫 (税務町民課長補佐)

主任 勝田 政司 (税務町民課長補佐)

主任 森田 陽子 (健康福祉課主任)

主任 伊藤 佳子 (健康福祉課主任)

主任 島山 千春 (健康福祉課主任)

主任 鈴木 鈴子 (健康福祉課主任)

主任 工藤 美穂子 (健康福祉課主任)

主任 遠藤 民雄 (水道課長・産業建設課主査)

主任 伊藤 正信 (産業建設課長補佐)

主任 鷺谷 浩 (産業建設課主査)

主任 伊藤 祐幸 (農業委員会主査)

主査 小林 夏子 (産業建設課主査)

主任 半田 一博 (産業建設課主任)

主任 伊藤 美恵子 (選挙管理委員会主査)

主任 安田 謙 (教育委員会主任)

主任 戸澤 玲子

主査 齋藤 九三子 (新採用)

主査 齋藤 優 (こどもセンター主査)

定年退職者

健康福祉課長 遠藤 政勝

議会議務局長 菅生 善作

副園長 藤田 孝子

保健師 山崎 夕エ子

運転係長 渡部 錦栄

補助看護師 石井 久美子

教職員異動

井川小学校

教諭 安田 真紀子 (日新小)

教諭 渡部 和朝 (県高校教育課)

教諭 加藤 琢大 (天王中)

教諭 石川 裕見子 (尾崎小)

教諭 欠員補充講師 加藤 敦

教育専門官 合田 マキ子



◀ 3月議会終了後、退任の挨拶をする鈴木副町長

鈴木峰晴副町長が退任

井川町役場は4月から第2次の大幅な機構改革を行い再スタートします

鈴木副町長は、この機会に人心を一新して決意を新たにして取り組んで欲しいとの考えから、3月31日をもって井川町副町長を退任されました。

鈴木副町長は平成16年6月に井川町助役に就任され、以来約4年間にわたり豊富な経験と人脈を活かし、様々な面で町の発展に尽力されました。

退任にあたって

平成16年6月に助役を拝命し、井川町役場に赴任してから約四年間でありましたが、この間井川町のみなさまは余所者の私に暖かく接して下さり、本当にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

私が井川町に赴任した平成16年当時は合併協議の最中でありました。

合併すべきか、それとも単独立町で行くかについて3度にわたって実施されたアンケートでは、合併に賛成する意見も反対する意見も過半数に達することは一度もありませんでした。いずれも絶対多数には至らず比較多数意見のもとに自立を選択し、まちづくりを進めていることはみなさまご承知のとおりです。

町長の指示のもと、体制整備として、役場の内では意識改革と機構改革を並行して進め、外に対しては産業振興を図ることを重点目標に掲げ、全庁を挙げて取り組んで来ましたが未だ道半ばでこれらが正念場です。十分な成果を得られていないのは私の不徳と力量不足に拠るものと思っております。痛感しております。

井川町役場を去るにあたって私の思うところをお伝えしたいと思います。

井川町は、豊かな自然に恵まれ、しかも京都秋田市にも近く、大きな可能性を持っている地だと思います。井川町はこれまで各界に多くの人材を輩出して来ましたが、現在も町には個性豊かで活力に充ちた方々がたくさんいると思います。

まちづくりを進めて行く上で大切なことは、先ず何を指すのか、目標を定めること、そして役場職員と町民のみなさまとが如何に相互理解を深め、協力して行くかに尽きるところです。言い換えれば、どういう理念や目標を共有できるかです。

私は一般論としては、多様な考え、多様な価値観が共存し混在する社会の方が、単一の価値観に無理やり統一され、目標も強引に定められる社会より遥かに安定したよりよい社会であると思います。町おこしや特産品の開発のような話は、価値観や目標を共有する人が多いほど大きな力を発揮できます。

実際全国での成功例は町全体が共通認識を持ち、協力して取り組んだところが殆どです。

井川町が町を挙げて取り組むべきものは何か、町のシンボルやイメージをどうつくり、どう発信して行くか、特産品の開発や雇用の場をどう作って行くかなど、理念や目標を共有できる人びとの輪がどのくらいになるかがカギだと思います。

まちづくり懇談会で毎年各町内にお邪魔しましたが、例えばまちのシンボルである国花苑の整備方針についての意見は多種多様でありましたし、彫刻コンクールについても町民のみなさんの意見は賛否両論で甲論乙駁でした。

これからの井川のまちづくりについては、是非みなさんで意見を交わし、言わば町民のみなさんの、意見の最大公約数(質)と最小公倍数(質)を求め続けて欲しいと願っております。

共通の理念を有する人びとの輪が大きいほど外に対しても大きな力を発揮出来ます。

しかし、無理に集約したものは本当の力にはなりません。拙速を避けて集約できる理念を探し、共有出来る目標を見つけていくことが肝腎です。それができなければ個々人のバラバラの力で終わり大きな力を生むチームの力にすることは出来ません。

また、集約できてもそれを固定せず、絶えず見直し、よりよいものを求め続けて行くことこそ、まちの発展につながって行くと思います。

今後も何か私でお役にたつことがあれば井川町の応援団のひとりとして微力を尽くしたいと思っておりますのでどうぞ気軽に声をかけて下さい。

最後になりましたが、みなさまのご健勝、ご多幸と井川町の今後の発展を心からお祈り申し上げます。

保険料の納め方

これまで加入していた健康保険や年間の年金額で、納め方や納める時期が違います。

◆国民健康保険に加入していた方

年金額が18万円以上である

はい

あなたは特別徴収対象者です

年金額18万円以上の年金を受け取っている方は、4月15日の年金支給日から、介護保険料と同様に年金から差し引かれることになります。

【4月に届くもの】

- ・仮徴収額決定通知書、特別徴収開始通知書
- ・年金振込通知書

いいえ

あなたは普通徴収対象者です

納付書や口座振替等により町に納めることになります。納期は全部で8期あり、7月から納めることになります。

【7月に届くもの】

- ・保険料額決定通知書
- ・納入通知書（納付書）

※介護保険料と合わせた保険料額が、年金の2分の1を超える場合は普通徴収対象者となります。

◆社会保険等の加入者本人だった方

平成20年7月から納めていただくことになります。

特別徴収の対象となる方は、1期から3期までは（7月から9月）納付書や口座振替等により町へ納め、10月からは年金より天引きとなります。

普通徴収の対象となる方は、1期から8期まで納付書や口座振替等により町へ納めます。

【7月に届くもの】

- ・保険料額決定通知書
- ・納入通知書（納付書）

◆社会保険等の扶養者だった方

平成20年10月から納めていただくことになります。

1期から3期までは（7月から9月）保険料の徴収がありません。

10月からは、特別徴収の方は年金より天引きとなり、普通徴収の方は納付書や口座振替によって収めることになります。

【7月に届くもの】

- ・保険料額決定通知書
- ・納入通知書（納付書）

後期高齢者医療対象者の方へ

（75歳以上、寝たきり等一定の障がいがある方は65歳以上の方）

後期高齢者医療保険料の徴収が始まります。

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まりました。該当となる方は、後期高齢者医療保険料を納めていただくこととなります。



問い合わせ先

秋田県後期高齢者広域連合
電話 (838) 0610

井川町町民課
電話 (874) 4417
有線 4432

街のいい顔み~つけた!



生涯学習だより 花いかだ

TEL(874)4422 有線4443

4月の公民館行事

みんなと楽しく活動してみませんか～ 井川町スポーツ少年団員募集

平成20年度井川町スポーツ少年団員を募集します。活動種目は野球、男女ミニバスケットボール、空手道、柔道、剣道、相撲の6種目ですが、今年度から総合型地域スポーツクラブとして活動しますので、一人の団員が単一種目だけでなく、複数の種目に参加することができます。また、ニュースポーツなどを合同で楽しむ企画などもあります。

参加を希望される方は、町民体育館または各スポーツ少年団へお申し込みください。締め切りは4月10日(木)です。

★合同入団式

- と き：4月17日(木) 午後6時
- 会 場：井川町町民体育館
- 内 容：団員紹介、活動の目安の確認 他



和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいとお思いの方、参加してみませんか。井川桜爛太鼓創作会のみなさんが指導します。

参加を希望される方は、町民公民館または各学校の担任の先生にお申し込みください。締め切りは4月25日(金)です。

- 対 象 小・中学生
- 練習日 第2・第4土曜日 午後3時～
- 開講式 5月10日(土) 赤沢山荘



公民館ギャラリー

「書道4人展」

湊祥山、佐藤晃山、石井昭広、千田貢氏の作品を展示

□期間 4月1日(火)～4月30日(水)

教室・講座	開催日時	会場
和太鼓サークル	12日、26日(土)	公民館
井川高齢大学入学式	23日(水) 9:30	町民体育館
いい汗流そう!健康づくり	毎週木曜日10:00、19:00	町民体育館

教室・講座	開催日時	会場
英会話教室	毎週水曜日 18:30～19:30 (初心者)	公民館
	19:40～21:40 (中級)	

4月の公民館活動



3/2

**事故ゼロ、飲酒運転撲滅へむけて
井川町交通安全協会総会**

井川町交通安全協会総会が3日、町環境改善センターで開催され、会員ら約30名が出席しました。

開会に先立って、新年度に向けて安全祈願が行なわれ、地域からの飲酒運転撲滅を誓い、無事故・無違反の決意を新たにしました。

また、役員改選の結果、会長には藤田俊悦さん（新屋敷）が再任されました。



3/28

**4月から本格稼働開始
八郎湖周辺クリーンセンター竣工式**

井川町、五城目町、八郎瀧町、大瀧村の南秋4町村と男鹿市で組織する八郎湖周辺清掃事務組合が男鹿市若美地内に建設していたごみ処理施設「八郎湖周辺クリーンセンター」が完成。3月28日に行われた竣工式では施設の管理者、副管理者となる市町村長を始め設計施工関係者らが4月の本格稼働を前に施設の安全操業を祈願しました。

巣立ちのとき
自信を胸に

卒業式



卒業おめでとうございます

- 3月11日 井川中学校 64人
- 3月13日 井川小学校 72人
- 3月17日 こどもセンター 43人





3/8

小・中学生の競技成績をたたえる 井川町スポーツ栄光賞授与式

平成19年度中にスポーツ競技で輝かしい成績をおさめた個人および団体に贈られる井川町スポーツ賞の授与が井川小・中学校で行なわれました。(入賞者は広報3月号に掲載)

特に活躍が目立った小学校では、奨励賞を受賞したそれぞれの種目の選手達が名前を呼ばれると大きな声で返事をし、町からの記念品を誇らしげに受け取りました。

湊さんは、平成2年から平成19年11月30日まで16年11カ月にわたり民生・児童委員として町の社会福祉の増進に貢献されました。



湊 ハル子さん
(坂本)

◆全国民生委員児童委員連合会表彰

功績をたたえて

お詫びと訂正

3月号で掲載したスポーツ栄光賞受賞者の名前に誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

女子ミニバススポーツ少年団
半田莉菜さん、鈴木愛美さん
野球スポーツ少年団
景山康平さん
中学男子バスケットボール部
門間邦維さん、白川晃弘さん

スポーツの結果です

見事!! ミニバスケット女子東北優勝



3/1~2

第27回東北ブロックスポーツ少年団 ミニバスケットボール交歓大会 (岩手県-関市)

3月1日から2日にかけて行われた同大会で井川ミニバスケットボールスポーツ少年団は他を寄せつけぬ強さで3戦3勝。見事ブロック優勝を飾り、最優秀賞を受賞しました。

【Cブロック結果】

- 井川 52-28 喜多方第一 (福島)
- 井川 51-37 松園イーグルス (岩手)
- 井川 43-34 滝山ミニバス (山形)



4月

くらしの 情報

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 (農村環境改善センター)	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週火曜・水曜日は午後7時まで
住民票、印かん証明書の発行等の
窓口業務を行っています。

国民年金窓口から

「ねんきん特別便」が届いた方へ

「学生納付特例制度」

「このお知らせ

「ねんきん特別便」が届いた方へ

「ねんきん特別便」が届いた方は、ご自身で確認し、お手続きをいただかないと記録が統合できないこととなります。ご協力をお願いいたします。

加入記録を十分に確認ください

名寄せ作業の結果については、別の方の記録である可能性もありますので、お送りする「年金記録のお知らせ」には記載しておらず、基礎年金番号と結びつけている記録だけが記載されています。

お勤め先などの欄に記載もれないか、また資格取得年月日、資格喪失年月日の誤りがないかなどを十分にご確認ください。

■訂正がない場合

同封の「年金記録照会票」から「確認はがき」を切り取って「訂正がない」を○で囲み、提出年月日、氏名を記入のうえ、返送してください。

■訂正がある場合

同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入いただき、「確認はがき」を切り取らず「訂正がある」を○で囲み、次の手続きをおこなってください。

【年金受給者の方】

・「年金加入記録照会票」に年金証書を添えてお近くの社会保険事務所で手続きください。
・社会保険事務所へ来所できない場合は年金特別便専用ダイヤル
0570(0588)5555

までご連絡ください。(郵送による手続方法等をご案内します)
・【現役加入者の方】

「年金加入記録照会票」を同封の返信用封筒で返送してください。

学生納付特例申請書が送付された方へ

平成19年度に学生納付特例制度を利用され、引き続き平成20年度も在学予定の方に対して、今年度からハガキ形式の学生納付特例申請書を送付いたします。制度を利用される方は同封の記入例を確認のうえ、必要事項を記載して返送してください。

ただし、在学される学校等に変更のある方などは、この申請書では申請できませんので、役場もしくは社会保険事務所に相談ください。

また、平成20年度については制度の利用をせず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので社会保険事務所に連絡ください。「前納割引」の納期限は4月30日となっております。

【問い合わせ】秋田社会保険事務局

電話018(8883)1670

有線放送使用料の納入について

平成20年度 有線放送使用料を次のとおり指定された口座より振り替えいたしますのでお知らせします。

□振替日及び金額

①月払いの方

毎月24日(郵便局は25日)

振替額1,000円/計12,000円

②年払いの方

4月24日 振替額12,000円

※振替日当日または前日が金融機関等の休業日にあたる場合は、休業日前日までに指定口座への入金をお願いいたします。

※口座振替の場合は、納入済通知書等は発行しません。後日必ず指定口座の通帳等をご確認ください。

※口座番号、名義、金融機関等の変更の際には、4月17日(木)までにお知らせください。

【問い合わせ】町有線放送センター

電話(874)2610/有線4488

『脳ドック』『人間ドック』受診希望者を受け付けします

脳ドック

■対象者 40歳以上70歳未満の方

(平成20年4月1日現在)

□受診できない方

①平成18～19年度に町の助成を受けて受診した方

②ペースメーカーを装着している方

③人工関節・人工頭骨・義手・針治療の置き針などを行っている方

④手術により、金属類で縫合している方

■医療機関

秋田県立脳血管研究センター

■費用額

①国保加入者 10,000円

②国保以外の方 15,000円

■募集人員

①国保加入者 15人

②国保以外の方 10人

※定員になり次第締切いたします

■受診予定日

受診日は脳研センターから指定されますので、日程が決まり次第、町よりお知らせします。

(予定は平成20年6月から平成21年2月までの期間です)

■検査内容

尿、血液(貧血・血清蛋白・脂質・糖尿病・肝機能・腎機能)、MRI検査、MRA検査、頸動脈超音波検査、心電図、眼底、胸部X線検査

人間ドック(国保加入者のみ)

■対象者 30歳以上70歳未満の方

(平成20年4月1日現在)

□受診できない方

平成18～19年度に町の助成を受けて受診したことのある方

■医療機関

J A 秋田厚生連 湖東総合病院

■費用額 10,000円

■募集人員 男性2名・女性2名

※定員になり次第締切いたします

■受診予定日

受診日は湖東病院より指定されますので、日程が決まり次第、湖東病院よりお知らせいたします。

(予定は平成20年6月から12月までの期間です)

■検査内容

尿、身体測定、血圧、血液(貧血・脂質・血糖・肝機能・腎機能)、心電図、眼底、胸部X線検査、腹部超音波、各種癌(胃部・婦人科)検査
〔脳ドック・人間ドック共通事項〕

■募集期間

4月7日(月)～25日(金)

8時30分～17時15分(土日祝除く)

【申し込み・問い合わせ】

井川町役場 町民課

電話(874)4417/有線4437

『水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)』 手続開始

4月1日から加入手続き開始

「水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)」の加入手続きと、交付金の交付申請が4月1日から始まります。対象品目は従来どおり生産条件不利補正対策交付金が麦・大豆、収入減少影響緩和対策交付金が米・麦・大豆となっております。

■対象農業者

「意欲と能力のある担い手」

認定農業者(4診以上)

特定農業団体等(20診以上)

経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等のほか、市町村の特認制度もありますので、関係機関にご相談ください。

■加入手続き

4月1日～6月30日

■受付場所

最寄の農政事務所及び各地域課

※詳細は秋田農政事務所地域第1課にお問い合わせください。

【問い合わせ】

秋田農政事務所地域第1課

電話0185(58)2311

小坂正人 油絵展

水清き、井川の里に
夢はめぐりて

■日時 4月25日～5月1日(入場無料)

■場所 井川町農村環境改善センター 2F



小坂正人(蒔田出身)
昭和19年生まれ
平成4年から東京都美術館・三軌会11回連続入選

■協賛 首都圏ふるさと井川会
日本国花苑さくらまつり実行委員会

【問い合わせ】役場総務課
874(4411)有線4561

4月から家庭ごみの収集が変わります

新しい分別方法		袋の種類
可燃ごみ	生ごみ・衣類・布皮類・木くず・プラスチック類・紙くず類・カップ類・パック類	可燃専用袋
不燃ごみ	金属類・陶器類・ガラス類・蛍光管・電球・電池・化粧品びん・薬びん・調味料びん・スプレー缶	不燃専用袋
資源ごみ	缶類	缶類専用袋
	ガラスびん	空きびん専用袋
	ペットボトル	ペットボトル専用袋
粗大ごみ	家電製品・乗物類・家具類 寝具類	

八郎湖周辺ごみ処理施設（八郎湖周辺クリーンセンター）が4月から本稼動することに伴い、一部町内の収集日が変わりますのでご協力お願いします。また、ごみ袋も新しい形に変わります。

これまでと変更となる主なものは、ごみ袋は全て手付きのものに、ペットボトルの収集は毎週水曜日などとなります。

※ペットボトル収集日は毎週水曜日になります。

※現在お手元にあるごみ袋はなくなるまでそのままご使用いただきその後新しい袋に切り替えていただくことになります。

【ごみ収集に関する問い合わせ】

役場町民課 電話 (874)4416
有線 4441

粗大ごみを収集します

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	斎藤祐治さん宅前町道
大麦・寺沢 菰田・館岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場
田中 羽立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前（さくら団地北側）
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付けますので、ご都合に合った時間と場所へ搬入してください。

☐燃える粗大ごみ 4月15日（火）

■燃えない粗大ごみ 4月17日（木）

☐燃える粗大ごみ 収集対象品目と手数料

収集手数料 500円

タンス、本棚、テーブル、
机等の大型のもの

収集手数料 100円

布団、マットレス、座布団、
椅子、ジュタン・カー
ペット等の小型のもの

■燃えない粗大ごみ 収集対象品目と手数料

収集手数料 500円

スチール製機、電子レン
ジ、ホームタンク等の大
型のもの

収集手数料 100円

自転車、三輪車、小型石
油ストーブ、扇風機、ガ
ステーブル、乳母車等の
小型のもの

■家電リサイクル法の施行により、テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機は、町では収集しませんのでご注意ください。

■家庭用パソコン、モニター類も収集しません。

■農機具・古タイヤ・バッテリーは受け付けしません。

■一時多量ごみは排出者が町に搬入の申込をしてください。

「わいわい広場」さくらっど

みんなおいでよ いっしょに遊ぼう

子育てについて普段感じていることなどを、同じ子どもを持つ仲間といっしょに語りあいましょう。子どもたちは広場で自由に友達と遊んだりお母さん同士で育児に関する情報交換したり、お友達にもなれます。保健師や保育士もいます。楽しく触れ合いましょう。気軽にいらしてください。まってまーす♪

☆実施日 毎週月曜日
☆時間 9時30分～11時30分
☆場所 健康センター・こどもセンター

■4月の予定

日にち	内容	場所
14日	友だちになろう	健康センター
21日	体を動かして遊ぼう	〃
28日	絵本の読み聞かせ	〃

※参加申し込みは必要ありません。
自由に参加できます。



【問い合わせ】秋田県水と緑推進課
電話018(8660)3333

みんなで守ろう！地域のきれいな環境

4月20日(日)

『全町一斉清掃』を実施します

〔清掃内容〕

- 道路側溝、カーブミラー、ガードレール、不法投棄箇所などの清掃
- 地区集会所など共同施設の清掃
- 地域河川のクリーンアップ
- ねずみや衛生害虫の発生源の除去
- その他、地域の状況に応じた環境衛生活動

〔清掃のポイント〕

- ①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別すること
- ②一斉清掃による側溝汚泥は、最終処分場に搬送する。搬送時は泥などを路上に飛散させないこと
- ③側溝汚泥以外のその他のごみは町で別途収集します
- ④最終処分場では大台・井内町内会が立会い、不適正なものは受け入れしませんので、各町内では分別の徹底をお願いします。
- ⑤町内一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません



【問い合わせ】

井川役場税務町民課 町民サービス班
電話018(874)4416/有線4441

「水と緑の森づくり税」が 4月から始まりま

県では、「ふるさと秋田」の多様な森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、平成20年4月から「秋田県水と緑の森づくり税」による取組をスタートすることとしています。

税のしくみ

■納める方は？

個人 1月1日に県内に住所がある方、県内に家屋敷などを持っている方

法人 県内に事務所などを持っている法人

■納める額は？

個人 年800円
法人 法人県民税額の8%相当額

■納める時期や方法は？

平成20年度から住民税といっしょに納めていただきます。

■税の使い道は？

- ①生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へ誘導します。
- ②枯れたマツ林の伐採と植栽を行います。
- ③身近な里山林の保全・活用を図る取り組みを行います。
- ④森林環境教育やボランティア活動の支援など、県民参加の森づくりを行います。

井川町役場 ☎018-874-4411

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail webmaster@town.ikawa.akita.jp

ホームヘルパー2級養成講座

医療法人正和会ではホームヘルパー2級の養成研修を開催します。

□**受講対象** 全過程の受講が可能で、資格を取得し、福祉の職場を希望する方。ボランティア活動を希望の方。高齢者を抱えて知識を必要としている方。満60歳未満の方。

□**募集人員**
60人（定員になり次第締切）

□**研修日程** 平成20年5月12日（月）～9月26日（金）

□**研修会場** 医療法人正和会 会議室

□**受講料**
35,000円（他に教材費約7,000円）

□**その他**
医療法人 正和会の新規事業において、職員を採用する場合には、この研修を修了し、適任とされたものに応募の機会を提供します。

【申込・問い合わせ】
医療法人正和会 担当 柴田
電話018（877）7110

国家公務員「国税専門官」採用試験

仙台国税局では、平成21年4月採用の税務職員を募集しています。

□**受験資格**
(1) 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
(2) 昭和62年4月2日以降生まれの方で大学を卒業および21年3月までに卒業見込みの者または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める者

□**申込期間** 4月1日～14日
申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録）にしてください。

□**申込書提出先**
希望する第1次試験地の国税局

□**試験日**
(1) 第1次試験 6月15日（日）
(2) 第2次試験
7月28日～31日の指定する日

【問い合わせ】
仙台国税局人事第二課試験研修係
電話022（263）1111

労働保険更新手続きをお忘れなく

お忘れなく 労働保険の更新手続きは4月1日～5月20日までに

労働保険（労災保険・雇用保険）の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告のうえ、精算することになっています。

平成20年度の申告・納付期間は4月1日から5月20日です。お早めにお手続きをお願いします。

※平成19年度より石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まっていますが、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

※電子申請もご利用になれます。
電子申請の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp>

【問い合わせ】秋田労働局
電話018（883）4267
秋田労働基準監督署
電話018（865）3671

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話（874）2345

インターネットを悪用した

被害に遭わないために

オークションやショッピングは慎重に！

ネットオークションで落札したり、ショッピングサイトで買物をした際に、代金を送ったのに商品が届かなかったというトラブルや被害に関する相談が年々増加しています。ネットオークションやネットショッピングは、自宅でできる手軽で便利なサービスですが、反面、詐欺などの被害に遭う場合も多いので、次の点に注意するように心がけましょう。

被害防止のポイント

◎取引相手とは、電子メールだけでなく、加入電話や手紙など他の方法でも連絡をしましょう。

◎代金の支払いは、できるだけ第三者が取引を仲介する代金取引サービスや現金書留などを利用しましょう。

◎次のような場合は特に注意し、不安を感じたら取引の中止などの対応をとりましょう。

・相手のメールアドレスがフリー



メールアドレスの場合

・電子メール以外に連絡がつかない場合

・振込み以外の支払い方法に全く応じない場合

◎取引する商品に関するページのデータや、相手との連絡の状況、代金取引に関する書類などは大事に保管しておきましょう。

◎インターネットのトラブルに巻き込まれた場合は、次の「サイバー犯罪110番」または最寄の警察署にご相談ください。

サイバー犯罪110番

018（865）8110
（警察本体内）

五城目警察署

018（852）2110

Email cyber110@viola.ocn.ne.jp

ほくたち、むしばなかつたよ

1歳6カ月児健診で
むし歯のなかつたこどもたちです



せいや
伊藤聖矢ちゃん
(坂本)



しき
中山色ちゃん
(街道)



かずま
安和真ちゃん
(綱木沢)



なつき
三浦夏嬉ちゃん
(井内)



よしほる
若狭善元ちゃん
(海老沢)



ひな
三輪陽菜ちゃん
(さくら)



まひろ
大越真洋ちゃん
(田中)

4月のカレンダー

7日(月) 井川小学校入学式 (10:00~)

井川中学校入学式 (13:30~)

8日(火) こどもセンター入園式 (10:00~)

20日(日) 全町一斉清掃

保健だより●4月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内容	時間・会場
4月7日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
21日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導	健康センター
毎週月曜日 ※祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊びながら情報交換や相談(育児、栄養等)もできます	9:30~11:30 健康センター等

わいわい広場だより

子どもを上手にほめて!

乳幼児期には、親や保育士の言うことを聞かない時期、つい感情的になって怒ったり、せかしたり、いらだってしまうことがよくあります。「ほめ方上手は、しつけ上手」です。上手にほめて子どものやる気をだす工夫をしてあげてください。

◎子どもが良い行いをした時には、具体的に何々をしてくれてありがとうと、すぐにほめてあげましょう。

◎ほめる時は近づき視線を合わせ、感情をこめて笑顔で抱きしめほめましょう。良い行いをしたことが子どもに伝わりやすくなります。

◎ほめる言葉といっしょにマイナス面の指摘をしないようにしましょう。例えば「やればできるじゃない。いつもそうしてくれればいいのに」など。

◎出来たことだけほめると「良い結果」を出すことを気にします。がんばった過程もほめましょう。

◎良い行動、良くない行動への評価に一貫性を持ちましょう。同じ行ないの評価を大人の感情で左右しないこと。

【問い合わせ】井川町健康センター
電話(874)3300/有線4455

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
4月25日 (金)	すくすく学級	H20年1月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	19年12月、9月、 6月、4月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく
○7ヶ月児は離乳食指導がありますので1時までには受付を済ませてください

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
4月7日 (月)	3種混合 予防接種	1期:H19年4月5日~H20年1月8日生まれの児および7歳6カ月未満で未実施児 1期追加:1期初回(3回)終了後1年を経た児	13:30~14:00 井川町診療所
4月14日 (月)	MRワクチン 接種	1期 H18年4月12日~H19年4月15日生児 2期 H114年4月2日~H15年4月1日生児	13:30~14:00 井川町診療所
4月17日 (木)	BCG接種	H19年10月15日~H20年1月18日生児	13:30~14:00 井川町診療所

子宮がん・乳がん検診の予約

対象:元号(昭和)の偶数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で 検診を希望する方	月~土 9時~11時(第2・4土曜日を除く)	病院・福祉活動室 電話875-2100
秋田組合総合病院で 検診を希望する方	月~金 7時45分~8時(検診受付) 【電話予約は毎週月~金曜日の13時~16時まで】	病院・福祉活動室 電話880-3013

食生活改善推進員養成講座・協議会研修会

月日	内容	受付時間・会場
4月16日 (水)	・平成19年度食生活改善養成講座修了書授与 ・食生活改善推進協議会総会	9:30~12:00 健康センター

「食生活改善推進員養成講座」受講生を募集します

町では平成20年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。健康な生活を送るためには毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養や年齢、それぞれの体調に合わせた必要な食量などを学び、食事づくりに役立てましょう。20時間の講習を受けると「ヘルスマイト」として、地域で活動もできます。

○申込み期限 5月9日(金) ※今年度から男性の受講も可
○問い合わせ 健康センター 電話(874)3300/有線4455まで

みんなの ひろば



工藤 高史さん (大麦)

手話通訳士になって耳が聞こえない人とのかけ橋になりたいです。



門間 美樹さん (坂本)

動物を助ける獣医になっていろいろな動物を助けたいです。



菅生 達也さん (井内)

もっともっと空手をがんばって立派な選手になりたい。



工藤 真樹さん (大倉)

投資家になり、大金もちになって平和に暮らしたいです。



短歌

井川短歌会詠草

嫁入りに母が夜なべして縫いくれし薄紫の紗の単衣好む
 美味しいとうどんのお代わりする孫にだし汁決め手と自慢という
 問題のギョウザ好める子供らへ数多作りて夕餉に持ち行く
 八十路過ぎ短歌書いてる我を見て朝日も笑う上手になれと
 露のとうほっこりほっこり顔を出す我が家の庭にも小さな春が
 夫逝きて心萎えたる吾を抱き励ましくるる友あるうれし
 嫁ぎたる娘の夫の亡くなりて語りては涙す我ら夫婦は
 ゆったりと川面を下る白鳥に連れの柴犬目もくれず行く
 日に幾度雪捨てたれば裏川に餌捕る鴨は吾を怖れず
 日に三度歯を磨けども防げざり虫歯、歯周病、他の諸々に

伊藤千代美
 小林 タミ
 鈴木ヒロ子
 工藤 美穂
 児玉千代子
 遠藤恵美子
 鈴木 鉦造
 伊藤ミヤ子
 小林 喜作
 すずきいさむ



クリスティーナの 楽しい英会話

この英会話は、毎週水曜日に定時有線放送で放送します。「ひとくち英会話」のテキストとしてご利用ください。

Earth Day 「アースデイ」



Our environment is becoming polluted and unhealthy. But, we can fight for a clean environment

together. Earth Day is April 22nd.

This special day began in 1970 in the USA. But, today, Earth Day is popular all over the world. Let's celebrate Earth Day in Ikawa. Gather neighbors and friends on April 22nd.

Together, we can do something Earth friendly for Ikawa.

私たちをとり巻く環境は汚染され、有害になってきています。しかし、私たちはきれいな環境にするために共に取り組むことができます。4月22日はアースデイです。この特別な日は1970年にアメリカで始まりました。しかし、今日アースデイは世界中に広まっています。井川でもアースデイを祝いましょう。友達や近所の人達どうし、4月22日に集まってください。そして一緒に井川の環境をよくするために何かできることをしましょう。

街角スナップ

石井さんに奨励金

— 小畑母子福祉基金学術奨励金 —



秋田県母子寡婦福祉連合会による小畑母子福祉基金学術奨励金伝達式が3月10日に行われ、街道町内の石井奈央さんに表彰状と奨励金が贈られました。

同基金は、故小畑勇二郎基知事が「母子家庭のために役立ててほしい」と、寄付した1千万円を基に同連合会が昭和55年度に設立したもの。

石坂さんは、学業に励み成績優秀で、素行も良く、母を助け生活向上に努力したことが認められての受賞となりました。



図書カードが当たる

広報クイズ No.200

◆今月の問題

- (1) 平成20年度の一般会計当初予算はいくらでしょうか？
- (2) 3月28日に竣工式が行われたごみ処理施設の名称は「八郎湖周辺〇〇〇〇センター」？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢を記入してください。

◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり

4月21日(月) 当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、前回の答えは、(1) 学力 (2) 9回目 でした。



遠藤 優奈ちゃん (1歳)

街道町内

母・美奈子さん
父・純一さん

お姉ちゃんと遊ぶのが大好き。ゴハンをパクパク食べてくれて標準体重をオーバーしてるけど気にしない優奈です。1人で歩けるのも、もうすぐ。楽しみだね。

ガンバール 高校生 207



秋田中央高校
バスケットボール部

中道凌平さん (3年・今戸)

「バスケットはひとりではできない。試合に出ている選手、ベンチメンバーや他の部員も含めての競技。全員で力を合わせて勝ったときの喜びは大きいです」とバスケットの魅力について話すのは秋田中央高校3年生の中道凌平さん。バスケットを始めたのは中学校に入ってからですが、ミニバス経験者に

負けまいと必死に練習し、3年時にはキャプテンも務めました。「チームの柱の存在になり、困ったときに得点を取れる選手になりたい」目指す選手像に近づいたため、そしてチームのみんなと共に全県ベスト8の壁を破るため、毎日の練習を精力的にこなします。

真面目な部員が多く、試合だけでなく練習もしっかりとやるのがチームカラーという中央バスケット部。その中でもひととき真面目で一生懸命な印象の中道さんが現在バスケットと同時にがんばっているのは、就職に向けた勉強と体を鍛えること。「消防士になって地元で貢献したいです」と将来の目標を明確に持ち、努力を続けています。

高校生活最後の1年。バスケットへの情熱、将来への強い意志、どちらも手を抜くつもりはありません。

人口などの動き

(3月1日現在)

- ・人口 男 2,729人 (-43)
 - 女 3,077人 (-53)
 - 計 5,806人 (-96)
 - ・世帯数 1,786戸 (+11)
- () 内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(1/21~3/20)

■お誕生おめでとう

伊藤 綱大 (淳、かおり)

■ご結婚おめでとう

♡ 宇佐美 孝 (潟上市)
伊藤麻衣子 (八幡)

♡ 石川 一宏 (宇治木)
三浦ひとみ (男鹿市)

■お悔やみ申し上げます。

- 工藤 セツ (83歳・井内)
- 齋藤 アイ (84歳・大野地)
- 齋藤 アイ (88歳・海老沢)
- 鈴木與四郎 (93歳・小今戸)
- 鈴木 義美 (66歳・保野子)
- 佐藤 キミ (88歳・羽立)

善 意

■地域福祉基金へ

- ・海老沢町内の齋藤秀満さんより、亡母アイさんの香典返しとして
- ・小今戸町内の鈴木藤雄さんより、亡父與四郎さんの香典返しとして

“ありがとうございました”

お願い：“慶弔だより”に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出てください

施設の利用状況 (2月)

()内は累計

- 環境改善センター…………… 749人 (10,644人)
- 歴史民俗資料館…………… 0人 (154人)
- 町民体育館…………… 1,618人 (18,682人)
- 町民武道館…………… 537人 (6,521人)
- 町営野球場…………… 0人 (5,289人)
- スポーツ交流館…………… 948人 (5,031人)
- 赤沢山スキー場…………… 0人 (676人)
- 定住促進センター…………… 1,298人 (15,351人)
- 日本国花苑施設…………… 1人 (16,680人)
- 老人福祉センター…………… 2,245人 (16,964人)
- ごみ処理量…………… 81 t (1,008 t)
- し尿処理量…………… 56 kℓ (725 kℓ)

2百種2千本の桜の園 日本国花苑さくらまつり



〔開催期間〕 4月28日(金)~5月5日(金)

〔イベント日程〕

- 4月29日(火) 歌と踊りの集い
ダースコチンドン隊
／10:00 国花苑野外ステージ
- 4月29日(火) 全県選抜少年野球大会
／9:00 井川町民球場ほか
- 4月29日(火) お花見フリーマーケット
／国花苑野外ステージ前芝生広場



【問い合わせ】

定住促進センター「国花苑」
電話 018 (874) 2503
井川町役場 産業課
電話 018 (874) 4418

4月6日(日) ~ 12日(土)

—春の火災予防運動—

「火は見てる あなたが離れる その時を」

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離すこと
- コンロなどのそばを離れるときは火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れ防止に住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣料からの火災を防ぐために防災製品を使用しよう
- 住宅用消火器等を設置しよう
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくろう

編集雑記

ひとりごと

▼役場組織機構改革に伴って「広報いかわ」の所管が税務町民課から総務課へと異動になりました。▼組織の効率化を図る改革のなか、広報を担当して2年目に入るといふのに未だ仕事のペースをつかみきれず毎月締切間際にバタバタとしている全くもって非効率な私ですが、気持ちを新たに「ひとりごと」を掲げてがんばります。◎ 新年度もよろしく願っています。